

平成 28 年度

茨城県



茨城県マスコット

ハッスル黄門

消費者教育啓発講座のご案内

高齢者を中心に、架空請求などの悪質商法に関する相談が後を絶ちません。
最近の消費者トラブルの傾向や被害防止の実践事例を学ぶための講座を開催します。

対 象 : 民生委員, 介護職員, 訪問看護職員, 福祉行政担当職員, 見守り活動者 等

募集人数 : 各会場 50名程度

開催時間 : 午後1時 ~ 午後4時 (受付 : 12時30分から)

開催日	会 場	住 所	申込締切
H28年 12月13日(火)	しもだて地域交流センター アルテリオ 2階 会議室	筑西市丙 372	11月25日 (金)
12月15日(木)	牛久市中央生涯学習センター 2階 中講座室	牛久市柏田町 1606-1	
12月22日(木)	ワークヒル土浦 2階 会議室	土浦市木田余東台 4-1-1	
H29年 1月12日(木)	茨城県水戸合同庁舎 2階 研修室兼会議室	水戸市柵町 1-3-1	12月16日 (金)
1月17日(火)	鹿嶋勤労文化会館 研修室1	鹿嶋市宮中 325-1	
1月25日(水)	常陸大宮市文化センター 会議室1	常陸大宮市中富町 3135-6	
1月31日(火)	茨城県水戸生涯学習センター 大講座室	水戸市三の丸 1-5-38 茨城県三の丸庁舎 3階	
【内容】 (1) 見守り活動者と高齢者・福祉機関との連携, 最近の消費者トラブルと相談事例 講師: 消費生活専門相談員 (2) 地域で取り組む消費者教育 講師: 消費者教育支援センター 研究員			

※ この講座は, 公益財団法人 消費者教育支援センターが企画・運営を行います。

※ 講座修了者には, 修了証を交付します。

※ 会場へは, なるべく公共交通機関でお越しください。

※ 筆記用具をご持参ください。

【お申込み・お問い合わせ先】 茨城県消費生活センター

住 所 : 〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 水戸合同庁舎内

電 話 : 029-224-4722 FAX : 029-226-9156

(申込み用紙は裏面 →)

お申し込みは郵送またはFAXで

茨城県消費生活センター 寺門あて

住 所：〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内

FAX：029-226-9156

(送付状は不要です)

所 属 名 _____

発 信 者 名 _____

連 絡 先 _____

茨城県消費者教育啓発講座受講申込書

(民生委員、介護職員、訪問看護職員、福祉行政担当職員等向け)

氏 名	住 所	区 分 (○を付けてください)	参加希望日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日
		民生委員 ・ 介護職員 訪問看護職員・行政職員 その他()	月 日

※申込者多数の場合は、会場・人数を調整させていただくこともありますのでご了承ください。
調整させていただく場合のみご連絡いたします。

※講師への質問等がありましたら記入してください。